

2020年11月24日

西尾市議会予算決算委員会運用要綱（案）について申入れ

鈴木 規子

1. 本要綱（案）には、反対する。会派・党代表者会議には、以下の点で（案）を再考するよう求める。
2. 予算決算の運用については、（案）の提案に至るまでに議員全員による検討が1度も行われていない。このような重要な案件についてこそ議会基本条例で規定した議員間討議を行うべきである。
3. 議会事務局の説明によれば、現行の審査方式について問題があり、課題となっていたというが、今年度において、どこにどのような問題があるのかについてさえ、全議員が集合した場を設けての説明、質疑応答は行われていない。議長は改めて、本案件について議論の場を設けるべきである。
4. 先の11月6日の会派・党代表者会議において、本（案）が提案され、同会議ではこれ以外に、「子ども条例（案）」「国土強靱化の推進を求める意見書」が議題になっていたが、開催時間はたった47分間であった。誰がどのような権限で提案したのかも定かでないうえに、要綱の個々の条項の妥当性についても議論が行われた形跡はなく、乱暴に過ぎる提案であり、到底、納得できるものではない。
加えて、会派・党代表者会議は、ひとり会派については出席はおろか傍聴すら認められていない。このような非民主的な会議での決定は受け入れられない。
5. 予算決算とも常任委員会で審査した場合、全体を俯瞰した視点に欠ける惧れが大きい。全体についての審査が形骸化する点は大きな問題である。
6. また、このように大きな改変にあたっては、各議員の質問権が侵されたり、制限を受けたりすることがあってはならないが、（案）では、これまでにない時間制限が設けられている点等に問題がある。議会が自らの存在を否定する内容である。
7. 上記に述べたように、本案件については拙速に過ぎることから、別途、特別委員会を設けて議論することを求める。さらには、議員の任期も残すところ7か月であることから、改選後の決定を求めるものである。